

事務事業名	21160 美笹支所運営管理費														
担当組織	市民生活部					市民課					担当	美笹支所担当			
組織コード	R1	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	08	01	01	記入日	令和元年 5月13日	
	H30	13	02	00		H30	01	02	01	08	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	84 住民基礎情報の管理	
事業期間	平成17年度～令和2年度	
根拠法令通達等	戸籍法、住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、戸田市印鑑条例、戸田市税条例およびこれらの法律の関連法令等	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	納税者および戸籍・住民基本台帳・印鑑登録の届出（申請）者・各種証明書等の申請者	
事業目的	戸籍、住民異動の届出受付、各種証明書の交付、市税等収納窓口を適正に運営し、より身近で利用しやすい地域の行政サービスの拠点として、市民サービスの向上を図る。	
事業内容	戸籍・住民異動等の各種届出受付業務、各種証明書交付業務、市税等収納業務。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額（千円）	令和元年度 予算額（千円）	令和2年度 計画額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	
	事業費		1,805	2,559	2,559	2,559	2,559	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		1,805	2,559	2,559	2,559	2,559	
	人件費		34,115	34,115	34,115	34,115	34,115	
	投入 人員	常勤職員	5人	5人	5人	5人	5人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		35,920	36,674	36,674	36,674	36,674		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	正確かつ迅速に処理された届出件数	件	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等の届出件数		1,400	1,400	1,400
	活動②	正確かつ迅速に処理され発行された各種証明書の件数	件	戸籍・住民票の写し・税証明等の交付件数		1,709	1,698	—
	成果①	住民票の写しの作成時間	分	1部あたりの住民票の写しの作成時間		10,000	10,000	10,000
	成果②					13,023	12,145	—
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。							
	<判断理由> 全てにおいて目標を達成しており、正確かつ迅速に実施している。地域に根差した窓口として、届出・証明書発行ともに利用度は高い。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 住民基礎情報の管理において、身近な窓口として地域住民の利便性も含め大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 必要最小限の人数で実施しており、事業費は人件費を含めて適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 戸籍事務は法定受託事務であり、住民基本台帳事務等の他の事務についても市の固有事務であることから、市の関与は必要である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 各種証明書の手数料については、適正な範囲である。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	窓口受付及び執務室内での更なる個人情報保護の強化、窓口利用者から見て分かりやすい作業行程の可視化を図るため、平成30年12月に窓口の一部レイアウト変更を実施し、窓口再編を行った。
見直しの効果	窓口再編を行ったことにより個人情報保護が強化され、作業行程の可視化に伴い受付後の作業効率が向上したことにより、より適正かつ迅速な窓口サービスの提供が出来た。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 笹目、美女木地域の住民に対する行政サービスの拠点として、引き続き窓口利用者に適正なサービスを提供していく。
今後の取組方針	笹目、美女木地域の行政拠点として、地域住民に親しまれ、より利用しやすい窓口環境の整備を目指す。また窓口利用の現状を確認し、提供サービスの最適化に取り組んでいく。

事務事業名	6980 葬祭助成事業													
担当組織	市民生活部						市民課				担当	管理担当		
組織コード	R1	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	16	01	01	記入日	令和元年 5月28日
	H30	13	02	00		H30	01	02	01	16	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	84 住民基礎情報の管理	
事業期間	平成24年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	戸田市葬祭助成金支給条例	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	死亡した市民（住民基本台帳に記録されている者）の葬祭主宰者	
事業目的	市民の死亡による葬祭に対して戸田市葬祭助成金を支給し、市民の福祉の増進に寄与すること。また、葬祭主宰者の費用負担の軽減を併せて目的とする。	
事業内容	葬祭主宰者の申請に基づき、1人につき一律5万円を助成する。ただし、生活保護法の規定による葬祭扶助を受けた者を除く。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		35,709	37,564	37,564	37,564	37,564	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	35,709	37,564	37,564	37,564	37,564	
	人件費		682.3	682.3	682.3	682.3	682.3	
	投入 人員	常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		36,391	38,246	38,246	38,246	38,246		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動 ①	死亡届取扱い件数	件	戸田市受理分・他市町村からの送付分	1,070	1,080	1,095	
					1,074	1,090	-	
	成果 ①	葬祭助成金支給件数	件	死亡した市民の葬祭主宰者による申請	750	750	727	
					699	713	-	
	成果 ②							
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 活動については目標を達成した。成果については、窓口配布に加え市ホームページでも周知しており、申請件数については、制度対象外(葬儀未実施の場合や葬祭扶助を受けた場合は制度対象外)もある中で、高い申請件数(死亡者869人に対し申請は713件)であったものの目標を達成できなかった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 戸籍届出、住民基本台帳への記載と連動しながら適正に業務を遂行しており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 予算執行率は90%を超えており、効率的に執行されている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 死亡届の受付時や住民基本台帳への記載時に制度の案内及び申請書を配布しており、効果的な事業運営を行っている。 また、市のホームページでも周知している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 条例に基づき、死亡した市民の葬祭費用を一律に助成している。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 過去に事業廃止や減額を検討した経緯もあるが、事業費の執行率は高く、戸田市民が死亡した際に葬祭主宰者の費用負担の軽減を一律に行っていることから、現状では実績に応じ予算計上して継続とする。
今後の取組方針	健康保険の葬祭費との関連や近隣のサービス状況に配慮しながら助成金のあり方を考えつつ、今後も適正な助成のあり方について慎重に検討を重ねていく。

事務事業名	30464 戸田公園駅前行政センター運営事業														
担当組織	市民生活部					市民課					担当	戸田公園駅前出張所担当			
組織コード	R1	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	22	01	01	記入日	令和元年 5月 5日	
	H30	13	02	00		H30	01	02	01	22	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	84 住民基礎情報の管理	
事業期間	平成22年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	戸籍法、住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、戸田市印鑑条例、戸田市税条例およびこれらの法律の関連法令等	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民（平日の日中に仕事等で市役所開庁時間に来庁することができない市民を含む）	
事業目的	駅前では行政サービスを提供できる施設を開所し、市民の利便性向上や来所にかかる時間の縮減を図る。	
事業内容	戸市内JR戸田公園駅前に行政センターを開所して、住民異動届出の受付業務、各種証明書の交付業務、市税等収納業務など、本庁業務の一部を取り扱う。また、埼玉県からの権限移譲により、パスポートの申請受付、交付など旅券事務を取り扱っている。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 （ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input type="checkbox"/> 協働・協力（ ）	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額（千円）	令和元年度 予算額（千円）	令和2年度 計画額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	
	事業費		117,113	96,444	96,444	96,444	96,444	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	3,632	3,632	3,632	3,632	3,632	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	47,897	55,997	55,997	55,997	55,997	
		一般財源	65,584	36,815	36,815	36,815	36,815	
	人件費		40,938	40,938	40,938	40,938	40,938	
	投入 人員	常勤職員	6人	6人	6人	6人	6人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		158,051	137,382	137,382	137,382	137,382		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動	① 行政センター設置箇所	箇所			1	1	1
		②				1	1	-
	成果	① 窓口利用者人数	人	戸田公園駅前出張所の窓口利用者人数		54,000	57,000	57,000
		②				60,938	58,076	-
目標達成状況の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 戸田公園駅前という立地条件の良さと、開所日の多さ、開所時間が長いといった利便性に加え、認知度が上昇したことにより、利用者数が増加してきており、市民への効率的なサービス提供が実現されたことが、目標達成に繋がっている。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 住民基礎情報を利用した各種サービスを年末年始を除き、年間を通じて提供するとともに、利用時間も延長していることから、市民の利便性の向上に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 開所時間が長い場所であるが、業務委託の導入や事業規模に適応した人員で対応しており、事業費、人件費等の経費は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市民課の出張所窓口として、本来の市民課業務にパスポート業務や関連業務を加えた事務を取り扱っている。これらの業務のうち、市の管理部分は市が管理し、それ以外の部分を業務委託するなど、切り分けがなされていて、適正な管理を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 事務取扱手数料は、本庁市民課と同額に設定されている。また、パスポート交付手数料なども、県から移譲された際に県と同額に設定しているため、公平かつ適正である。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	繁忙期における窓口数の不足、内部処理の作業効率の低下等の改善として、利用状況の変化に応じた窓口数・記載台の配置等を見直すため、平成30年12月末に窓口のレイアウト変更を行うとともに、窓口業務委託の範囲を見直し、拡大を図るなど窓口再編を行った。
見直しの効果	窓口再編を行ったことにより、受付機能の強化が図られ、待機時間の短縮、作業効率の向上となり、より適正な窓口サービスの提供となった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 当センターは、戸田公園駅利用者をはじめ、駅周辺地域の住民に対する行政サービスの拠点であり、年末年始を除く、土・日祝日、夜間窓口を開所していることから、開設時間や立地条件を生かした事業展開が期待され、取扱業務の充実を視野に、引き続き継続して運営していく必要がある。
今後の取組方針	利用しやすい地域住民の行政サービスの拠点として、限られたスペースのなか、より利用しやすい窓口で、提供サービスの充実が図れるよう事業を継続していく。 なお、令和元年11月から、本庁市民課の窓口業務委託と一括契約することにより、業務の進行状況や混雑状況に応じた人員配置が可能となり、適正な業務体制を確立することができ、市民課全体の窓口業務の最適化を図っていく。

事務事業名	6981 戸籍事務費														
担当組織	市民生活部					市民課					担当	管理担当			
組織コード	R1	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	03	01	02	01	記入日	令和元年 6月 3日	
	H30	13	02	00		H30	01	02	03	01	02	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	84 住民基礎情報の管理	
事業期間	平成25年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	戸籍法	関連計画 施政方針
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民、本籍人、届出人	
事業目的	市民、本籍人、届出人の身分及び地位に関する公簿である戸籍業務において、適正に原簿管理と証明書交付サービスを行う。	
事業内容	①戸籍の各種届書等の受付及び審査並びに関係市区町村への通知 ②戸籍及び戸籍の附票への記録 ③付随する人口動態調査票、相続税法58条通知等の事務 ④戸籍に関する証明書の交付申請受付及びその交付	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		18,453	18,805	18,805	18,805	18,805	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	128	132	132	132	132	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	9,915	8,658	8,658	8,658	8,658	
		一般財源	8,410	10,015	10,015	10,015	10,015	
	人件費		47,761	47,761	47,761	47,761	47,761	
	投入 人員	常勤職員	7人	7人	7人	7人	7人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		66,214	66,566	66,566	66,566	66,566		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	戸籍届出受付件数	件			5,950	5,950	5,800
						5,772	5,773	-
	成果①	戸籍謄抄本作成時間	分	1件あたりの戸籍謄抄本作成時間		1	1	1
						1	1	-
	成果②	戸籍データ入力時間	分	1件あたりの戸籍データ入力時間		10	10	10
10						10	-	
目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 戸籍届出件数については目標を達成していないが、例年並みの件数を受け付けている。戸籍謄抄本作成や戸籍データ入力の時間については、事務処理体制の管理により、短時間で処理出来ており、目標を達成した。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 戸籍法等の法令に基づいて、住民基礎情報を適正に管理しており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 最低限必要な職員の人数を検討して処理している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 戸籍事務は法定受託事務であり、法務局と連携しながら適性な手法で行われている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」により、国が戸籍証明書に関して地方公共団体が徴すべき手数料の額を明確に規定しているため、公平で適正な範囲である。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし。
見直しの効果	特になし。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 戸籍事務費については、法務局及び戸籍住民基本台帳事務協議会との連携による事務内容を見直す機会があり、適切に管理されている。また、外国人の戸籍届出など、困難な判断を伴う届出もあるが、受付審査から戸籍記載までの一連の事務を戸籍事務担当で処理することで正確性を強化している。
今後の取組方針	戸籍法等の法令に基づいて、引き続き適切に戸籍情報を管理していく。また、法務局及び戸籍住民基本台帳事務協議会と連携し、より一層の戸籍事務の正確性及び迅速化を図っていき、市民サービスを向上させる。 また、戸籍情報は、法令に基づき長期間の管理が必要であるため、より効果的な管理体制を整備していく。

事務事業名	6982 住民基本台帳費														
担当組織	市民生活部					市民課					担当	市民担当			
組織コード	R1	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	03	01	03	01	記入日	令和元年 5月28日	
	H30	13	02	00		H30	01	02	03	01	03	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営									● 対象外		
施策	84	住民基礎情報の管理											
事業期間	平成20年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律					関連計画 施政方針		第4次総合振興計画					
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	居住関係の公証、その他住民に関する事務処理の基礎とするとともに、住民異動に関する届出等の簡素化を図り、あわせて住民に関する記録を適正に管理することにより、住民の利便を増進する。												
事業内容	①転入・転出・転居等の異動届の受付業務、及び関係市区町村への通知事務 ②住民票の写し等各種証明書の交付業務 ③その他住民基本台帳の閲覧業務 ④住民記録の実態調査 ⑤住民基本台帳ネットワーク運用 ⑥個人番号通知カード及び個人番号カードの交付												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
事業内容	住民基本台帳事務	住民基本台帳事務	住民基本台帳事務	住民基本台帳事務	住民基本台帳事務
事業費	90,404	155,962	155,962	155,962	155,962
財源内訳	国庫支出金	22,966	36,810	36,810	36,810
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	その他	27,711	28,367	28,367	28,367
	一般財源	39,727	90,785	90,785	90,785
人件費	115,991	109,168	109,168	109,168	109,168
投入人員	常勤職員	17人	16人	16人	16人
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費	206,395	265,130	265,130	265,130	265,130

指標名	単位	説明・算定式	H29目標	H30目標	R1目標
			H29実績	H30実績	R1実績
活動①	件	転入・転出受付件数	18,500	18,500	18,500
活動②			18,865	18,843	-
成果①	分	住民票の写し作成時間	1	1	1
成果②			1	1	-

目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 全ての指標において目標を達成した。転入者数の伸びは鈍化したものの、県内でも高い異動数となっており、窓口待合等の環境改善や人員体制の整備により、窓口処理能力が維持できている。
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 専門性を有する職員育成、窓口事務の効果的な民間活用や証明書自動交付サービスの拡充を進め、法令に基づく適正な事務を執行しており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 窓口業務委託等の業者選定の適正な執行や、事業者負担での運用となる広告付き番号案内表示設備を安定稼働させるなど、適切な民間活用を進め経費節減に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 窓口業務委託を実施しており、事業手法は効率的になっている。また、証明書交付キオスク端末設置による証明書自動交付サービスの拡充や、個人番号カードの交付利便の向上のため申請時来庁方式による個人番号カード受付イベントを実施するなど、市民の多様なニーズに対応する工夫を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 証明書交付手数料については、交付窓口の区分によらず一律の手数料としており、適正な受益負担となっている。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<p>証明書取得に係る市民利便向上とコンビニ交付利用促進のため、戸田公園駅前出張所に証明書交付キオスク端末を設置した。</p> <p>市民からの個人番号カード申請に係る利便向上のため、申請時来庁方式による個人番号カード申請受付イベントを開催した。</p>
見直しの効果	<p>証明書のコンビニ交付について、住民票の写しと印鑑登録証明書の市全体からのコンビニ交付率は、それぞれ平成29年度4.5%から平成30年度6.5%へ、平成29年度6.6%から平成30年度9.0%へ上昇した。</p> <p>個人番号カードの交付について、人口からの交付率は、平成29年度末12.4%から平成30年度末15.4%へ上昇した。なお、埼玉県における交付率は、平成29年度末10.9%から平成30年度末12.8%へ推移している。</p>

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>専門性を有する職員育成、窓口事務の効果的な民間活用や証明書自動交付サービスの拡充を進めるなど、法令に基づく適正な事務執行を継続する必要がある。</p>
今後の取組方針	<p>施策の目的を達成するため、専門性を有した職員の計画的な育成、窓口業務の適正管理や証明書自動交付サービスと個人番号カードの普及を継続する。</p> <p>特に、各窓口事務の標準化・効率化に努めるとともに、証明書自動交付サービスと個人番号カードの普及を図るため、効果的かつ持続可能な施策を立案・施行する。</p>

事務事業名	6983 在留事務費														
担当組織	市民生活部					市民課					担当	管理担当			
組織コード	R1	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	03	01	04	01	記入日	令和元年 5月29日	
	H30	13	02	00		H30	01	02	03	01	04	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営									● 対象外		
施策	84	住民基礎情報の管理											
事業期間	平成24年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	住民基本台帳法、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法、出入国管理及び難民認定法					関連計画 施政方針		戸田市第4次総合振興計画					
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市居住の特別永住者及び中長期在留者等の外国人住民												
事業目的	特別永住者、及び中長期在留の外国人住民について、住民情報の適正管理を行う。また、法令に基づき、入管システムと住民記録システムとを連携管理し、外国人住民の利便性の向上を図る。												
事業内容	特別永住者及び中長期在留者の居住地届出に関する入国管理局との情報連携を管理し、日本人住民同様の行政サービスを提供している。また、特別永住者については入国管理局への連携窓口となっており、負担の軽減や利便性の向上に努めている。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)
	中長期在留者 居住地届出等 事務				
事業費	119	125	125	125	125
財源内訳					
国庫支出金	119	125	125	125	125
県支出金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0
人件費	6,140.7	6,140.7	6,140.7	6,140.7	6,140.7
投入人員					
常勤職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費	6,260	6,266	6,266	6,266	6,266

指標名	単位	説明・算定式	H29目標	H30目標	R1目標
			H29実績	H30実績	R1実績
活動①	件	外国人居住地届出と特別永住者証明書交付の件数	3,214	2,850	3,168
活動②			2,971	3,137	—
成果①	分	1部あたりの住民票の写しの作成時間	1	1	1
成果②			1	1	—

目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 全ての指標において目標を達成している。特別永住者証明書の交付等、中長期在留者の居住地届出等について、取り扱い件数の増加を続けている中、適正に事務を執行している。
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 外国人住民の情報を正確に住民基本台帳へ記載しており、行政サービスを提供する住民基礎情報の適性管理に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 最低限必要な事業費・職員人数について精査を行い、適正な水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 異動内容を住基記録システムへ入力することにより、法務省への通知が自動作成されており、効率的な手法となっている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 広域交付住民票の取得、マイナンバーカードの作成、コンビニ交付サービスの利用等日本人と同様のサービスが提供されていることから、公平性は適正となっている。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成30年度から「在留事務費」と名称を変更し、予算内容の見直しを実施した。
見直しの効果	予算内容について、事業内容の関連性が高い住民基本台帳費との切り分けが明確となった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 外国人住民の住民情報を正確に記録し、住民基礎情報の適正管理に貢献している。 また、事務事業の一部に法定受託事務である、中長期在留者住居地届出等事務があり、外国人住民の利便性向上に貢献している。
今後の取組方針	外国人住民の住民基礎情報の適正管理のため、法務省入国管理局との情報連携について適正なデータ連携を維持し、より一層の適正化を図っていく。